

会 議 名	第二期第 4 回 八王子市動物愛護推進協議会	
日 時	平成 31 年 1 月 23 日 (水) 午後 2 時 00 分~4 時 00 分	
場 所	八王子市保健所 別館 1 階会議室	
出席者氏名	委 員	飯田公司、井上克央、河合博明 (座長)、佐々木与志美、渋谷寛、対馬美香子、富永律子、丸山総一 (50 音順)
	説明者	成田梢生活衛生課主任
	事務局	原田美江子保健所長、鈴木克彦生活衛生課長、白井進生活衛生課主査、成田梢生活衛生課主任、山川大介生活衛生課主事
欠席者氏名	塚本富男	
議 題	1. 多頭飼育に起因する問題への対応について 2. 第二期八王子市動物愛護推進協議会のまとめについて	
公開・非公開の別	「一部非公開」	
傍聴人の数	1 名	
配付資料名	1. 多頭飼育対応事例の集計 2. 多頭飼育対応事例集 4 例 3. 他自治体における多頭飼育対策事業の例 4. 民間における多頭飼育対策事業の例 5. 第二期八王子市動物愛護推進協議会の概要	

会議の内容
(要旨)

議題 1 多頭飼育に起因する問題への対応について

≪議題 多頭飼育問題が発生した際の適切な対応の検討≫

【佐々木委員】

資料 2 の事例集にもあるように、近隣の住民から保健所やボランティアに連絡が入ったり、あるいは地域包括支援センターや社会福祉協議会から連絡があって問題が発覚することが多いと思います。

私たちの団体が対応している件でも、近年高齢者による飼育問題が顕在化しているように感じます。この事例のように、ヘルパーや社会福祉協議会等、人に対する支援をする部署との連携は必須だと思います。

【丸山副座長】

保健所への相談事例は、高齢者の割合は多いのでしょうか。

【事務局：成田】

全てというわけではないですが、実際に保健所が対応した例や、大きな問題となった例は高齢者が飼育者であることも多いです。

【佐々木委員】

私たちの団体に来る相談では、高齢者が約 8 割ほどで、一部 50 代の方や 30~40 代の方も 1、2 件あります。認知症を発症しているケースもあります。

【対馬委員】

多頭飼育の定義について伺いたいのですが、資料では 2 頭以上の動物飼育に起因する問題とありますが、例えば犬と猫を 1 頭ずつ飼っていて、近所から鳴き声のことで苦情を言われた場合は 1 件にカウントされるのでしょうか。

【事務局：成田】

ただ複数頭飼っているということではなく、不妊去勢をせずに繁殖しすぎて増えてしまった事例や、フリーダーの廃業によって多くの犬を劣悪な環境で飼育している事例等、管理ができていないことによる諸問題を多頭飼育の事例として集計しています。

【対馬委員】

普通の飼い方で少ししつけができていなくてうるさいといったものではなく、管理できなくなった多頭の事例ということですね。

それを前提にお話すると、多頭飼育問題を起こしてしまう飼い主は、認知症やセルフネグレクト、動物へのネグレクト、精神保健、身体障害等が関わってくることも多く、人の福祉の担当と連携して対応しないと適切な対応とはいえないと思います。そのため、公衆衛生の問題としてだけでなく、人の精神衛生や福祉の問題としても認識する必要があると思います。また、周囲とのコミュニケーションが隔絶してしまったり、家の中で 2、3 頭死んでいるのに気付かないような場合も多いため、そういった心のケアも重要だと考えます。

【河合座長】

事例を見ると、飼い主が亡くなったり、入院するまで何もできないケースがあるように思えますが、何か強制的にできることはないのでしょうか。

【渋谷委員】

動物愛護法では、多頭飼育により生じた問題については、勧告や命令を出すことができる規定はあります。

【佐々木委員】

資料の事例の方は、自分のご飯よりも猫の餌を優先して買ってしまふ、また冬でも猫が出入りできるように、窓を少し開けたままにしておくような生活をしていました。このように、必ずしも猫にとってネグレクト状態の事例ばかりではありませんが、自分の命を削ってまで猫の世話をしていることに社会福祉協議会の方も困っていました。

昨年、社会福祉士をお呼びして高齢者問題についてのセミナーを行い、行政主導で高齢者への働きかけをすることを保健所にもお願いしています。ヘルパーさんに問題意識をもってもらったり、あるいは民生委員の方が早く状況探知できる場合もあるため、横断的に情報を収集することが重要だと思います。

私たちボランティアでは、60歳以上の方は後見人がいないと猫をお渡ししないことにしています。そう言うと、「じゃあペットショップで買うからいい」と言われてしまうこともあります。そのため、そちらの指導も国からやっていただきたいです。

【刈馬委員】

寂しいから飼ってしまったたり、知識がなくて増やしてしまったりという方が多いように思います。

そのような方は、人が来ると嬉しいと感じるそうです。普段は周りとのコミュニケーションを取れないような方のため、人とのコミュニケーションが楽しいと感じるようです。そのため、市が対応してボランティア団体が動物を引き取り、飼育数を減らしたとしても、人とのコミュニケーションが再びなくなり寂しくなってまた飼ってしまうケースがあります。このようなことを防ぐためにも、継続的に人の保健の担当と協力してケアをしていかなければなりません。

【河合座長】

飯田委員何かご意見ありますか。

【飯田委員】

皆さんの意見にただただうなずくばかりです。

単なる多頭飼育問題だけではなく、人の問題でもあるということを共通認識として持つ必要があると思います。

【佐々木委員】

町会も近所なので状況探知しやすいのではないかと思います。

昨年の夏に私たちの団体が対応した事例では、地域包括支援センターから相談があり、認知症の飼い主が猫を 10 頭に増やしてしまっていたのですが、もともとは近隣の方から地域包括支援センターに相談があり、人の支援で飼い主宅に行ってみたら猫がいることがわかったようです。その町会は協力的で、バックアップもあったためスムーズに解決できました。

町会の方が住民の異常に気が付きやすいと思いますし、周りを拒絶してしまうような飼い主の場合にも、あの人は取りつく島もないけど猫は何匹か飼っているようだ、くらいのことは把握できるのではないのでしょうか。

そのため、町会自治会、高齢者福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健所、ボランティアが横断的に連携できる仕組みがあるとよいと思います。

【井上委員】

このような問題に陥ってしまう人は、最初から多頭飼いというわけではなく、諸問題により結果として管理できない頭数まで増えてしまうケースが多いのではないかと思います。2、3 頭飼っているからと言って介入することは難しく、問題が顕在化した時に早く探知するしかないのではないかと思います。

早期探知の方法の一つとして、由木中央市民センターに何でも相談できる窓口があります。その窓口にも動物のことも相談できるという案内をするべきだと思います。

周囲の迷惑を被っている人たちは問題のある飼い主のことを認識しているものの、何も影響のない人はたとえ近所であっても気にならない場合が多いです。そのため、相談窓口を作って早期発見に役立てたり、啓蒙活動をしていくしかないのではないのでしょうか。

【対馬委員】

町会と連携というお話がありましたが、町会が飼い主に強く言うことでケンカになり、飼い主が町会を抜けてしまうといったこともあります。また、親族からの状況探知もあるようなのですが、親族だと遠慮がなく、強く言われてしまうことも多いです。室内で多頭飼いしていると、個人の問題となってしまう、町会が入っていくこと自体が困難なことも多いと思います。個人情報との関係や、家の中に踏み込むことが必要になる場合も考えられるため、行政が主導で動き、サポートとして町会やボランティア、私たち動物愛護推進員が協力するという連携の形がよいのではないかと思います。

【佐々木委員】

多頭飼育の事例では、数が多いのはもちろんですが、動物の状態が悪いことも多いです。

資料にある事例でも、保護した猫のうち 6 頭が F I P (猫伝染性腹膜炎)

に罹患していました。治療が必要になると、お金もかかりますし、譲渡までの時間も長くなり、解決までに時間がかかります。

また、2、3頭しか飼っていない人でも、突然亡くなったり、老人ホームに入ったりしてしまうと、動物が取り残され大変なことになります。ひどい場合、特に猫では、親族や片付けの業者が捨ててしまうこともあるそうです。

【丸山副座長】

近年、猫は20年、犬は15、16年ほど生きると言われていますが、私が神奈川県動物愛護センターに行った時に聞いた話では、飼い主からの引取りは高齢者からの引取りが多いと聞きました。しかし、このような問題は多頭飼育している人だけでなく、1頭だけ飼育している人でも起こりえます。そのため、飼うときには自身の年齢も考えて飼いましようといった、高齢者向けの啓発が必要だと思います。

【佐々木委員】

東京都が作った、ペットを飼っているシニア向けの冊子を昨年のセミナーで配布したのですが、全戸配布はなかなかできないため、啓蒙の方法を検討する必要があると思います。

問題が大きくなってしまいう飼い主は、コミュニケーションが取れない方も多いため、ボランティアとしても対応に困っています。

【飯田委員】

条例で、何頭以上飼育している人は申請させるようにするというのはよいと思いますが、10頭で区切れればよいという話でもありません。

以前の協議会で、災害時に誰が何頭飼っているかわからないと被害の想定もできないというお話がありました。そのような災害対策という切り口で、例えば2頭以上飼育している人は、全部で何頭飼育しているのかを届出にするというのはいかがでしょうか。

【刈馬委員】

防災の観点から、どこの避難所に何頭くらい来るのかを把握することは非常に重要だと思います。

しかし、管理ができず問題が大きくなってしまような方は、そもそも届出を出してもらえないことが考えられます。

そこで、予防の観点から、高齢者の方々を個別に訪問するヘルパーさん等の福祉関係の人から情報を収集するのがよいと思います。

例えば、2頭だけ飼っていても、オスとメスでどちらも不妊去勢をしていなければ、すぐに増えてしまうことは容易に想像が付きまします。

また、推進員の中には、ふれあい訪問員という、特別養護老人ホームや高齢者の自宅に訪問して話をする方がいらっしゃいます。ノミが大量に発生していたり、セルフネグレクトの気があれば、その方たちから情報をもらえるような、うまく情報を共有できる仕組みが必要だと思います。

【井上委員】

プライバシーの問題もあり、民間のヘルパー等との情報共有は困難なのではないでしょうか。民生委員の方も、個人情報に関しては神経質になっていて、ハードルが高いと思います。

【対馬委員】

行政の中でも情報共有ならばできるのではないのでしょうか。

【佐々木委員】

立川市では、高齢者向けの啓蒙のためのチェックシートを作成しています。自分に何かあった時に、ペットのことはどうしようと思ってもらえるような内容です。私たちの団体で作成中のものはもう少し踏み込んだ内容で、飼い主が老後に備え、具体的に何をすべきかを確認できるようになっています。このようなものを用いて広く啓蒙していくべきだと思います。ヘルパーさんがこのチラシを見て、飼い主に「一度保健所に相談してみたら」と促せるとよいと思っています。

先日飯田委員に対応していただいた現場では、飼い主本人は手術に対して否定的だったのですが、飼い主が入院している間に娘さんが手術をしたケースもあったため、そのケースのように家族につなげる手段として利用するのもよいと思います。

【河合座長】

私の病院にも、家族が入院している間に手術をしに来た方がいましたが、その時はトラブルになりました。家族から一筆もらってはいましたが、それでもトラブルになりうるため、現場としてはどうしたらよいのか悩むところです。

【対馬委員】

いつも接している人であれば、いきなり保健所やボランティア団体に行くよりも話しやすいのではないかと思います。

【佐々木委員】

高齢者向けの啓蒙チラシを作ることと、行政主導でこのような高齢者の問題を共有する場を設けてほしいと思います。

【井上委員】

一般的に、個人情報の用途については、情報を集める際に本人のサインをもらい、その範囲内でしか使えないものです。そのハードルを低くする仕組みがあればと思います。

【対馬委員】

ヘルパー等の現場に行く人が動物のことを知らないと、状況探知にはつながらないと思います。こんなことがあればネグレクトのサインというような知識の共有を、セミナーや連絡会等でできたらよいと思います。

【飯田委員】

情報をキャッチしてくれた方が、ボランティア団体に連絡をくれることもあります。

【佐々木委員】

ヘルパーへの勉強会は、ボランティアでも準備できると思います。
行政に司会をお願いしたいと思います。

【対馬委員】

動物愛護推進員も猫の飼い方等の話ができます。

一つ気になったのが、多頭飼育の相談 40 件のうち、29 件が電話対応だけで終わっているようですが、この中に、もしかすると保健所がうまく対応すれば多頭飼育崩壊に至らなかった事例もあるかもしれません。

そのため、相談があったらひとまず現場を見に行くという対応をしていただけるとよりよいと思います。

多頭飼育のケースの中には、死体が家にあっても気づかない、あるいは口頭では 20 頭と言っていたが実際に行ってみたら 60～70 頭いたというような話もありますし、実際に現場に行くことで状況の早期探知ができるのではないのでしょうか。

【飯田委員】

電話対応のみで終わったというのは、具体的にはどのようなケースなのでしょう。

【事務局：成田】

飼いきれなくなったという引取り相談が多いです。その場合、殺処分を減らすために、まずは飼い主自身で新しい里親を探すよう案内をします。

【事務局：山川】

補足で説明をさせていただくと、保健所は終生飼養とあって、動物を最期まで責任持って飼いましょう、やむを得ず飼えなくなった場合は、責任を持って新しい飼い主を探しましょうということを飼い主の方をお願いしています。そのため、まずは飼い主様ご自身で新しい里親を探してもらいます。もちろん、保健所はボランティア団体を紹介して新しい飼い主を探すお手伝いをしています。そのご案内をして終わっているのが 29 件ある、ということです。

〈議題 多頭飼育問題発生を予防するための対策の検討〉

【河合座長】

ここまで多頭飼育が発生した時の対応についてご意見をいただきましたが、予防の対策についても引き続きご意見をいただけたらと思います。資料で、大阪府や埼玉県の登録制度について示してありますが、八王子市としては何か登録制度を設けるという考えはあるのでしょうか。

【事務局：成田】

八王子市としてはまだ登録制度は検討していませんが、東京都で登録制度について検討した経緯があります。それによると、多頭飼育によって生じた問題の中には飼育頭数が 10 頭未満のものも多いこと、また頭数が問題なのではなく適切に飼養できる飼い主かどうかの問題であるとい

う意見があり、「頭数が何頭以上で届出」という制度は設けないという結論に達したという経過があります。

また、荒川区で実施している、多頭飼育している飼い猫の不妊去勢手術費用の助成についてですが、八王子市として何かできることはないかということでお示ししましたが、市として何か具体案を検討しているということではありません。

【刈馬委員】

多頭飼育の登録制度についてですが、多頭飼育崩壊するような方は制度を作っても届出をしない人が多いのではないかと思います。そのため、条例を作ったからと言って予防につながるわけではありませんが、届出を条例で制定して指導の根拠とすることで、行政がアクションをしやすくなるメリットはあると思います。

【飯田委員】

資料を見ると、10頭以上で届出とすると探知できない事例もありますが、5頭以上で届出とすれば8割以上は検知できます。

【刈馬委員】

例えば5頭以上で届出とすれば、親族が「おじいちゃんが8頭飼っているから届出しないと」と登録を促してくれるかもしれません。このように周りの方が気にしてくれるツールとして有効ではないかと思います。

【井上委員】

先ほど災害の話が出ましたが、動物に関する災害の事例集はあるのでしょうか。

【佐々木委員】

熊本や東日本大震災、広島や大阪などの災害の事例は、ボランティアも行政も知っています。地震で飼い犬飼い猫が逃げてしまい、保健所には迷子や保護の連絡が多く寄せられたようです。

【事務局：白井】

ご指摘いただいたように、熊本や東日本大震災の災害の事例集は、自治体に届いています。

【井上委員】

そのような事例の周知はしていますか。

【事務局：白井】

事例集をどのように活用し、周知していくかについては、これからの課題だと認識しています。

【井上委員】

うまくいった事例を共有し、精査することで、よりよい対策が見つかるかもしれません。人間の命もちろん大事ですが、人によってはペットが亡くなると非常に意気消沈してしまう方もいます。そのため、災害事例の周知啓発は非常に重要だと思います。

【河合座長】

同行避難や同伴避難という言葉がありますが、動物の数を把握できないと、避難所側の準備も困難なのではないかと思います。地域毎の数を把握することで、各避難所の避難想定もできるようになるとと思います。

数年に1回でもいいので、アンケートを実施することで、数年前は2、3頭しか飼っていなかったのがこの数年で一気に増えた等、動物の飼育数の動向を把握でき、多頭飼育崩壊の防止にも少しは役に立つと思います。動物の災害対策のために飼育数を把握したいという視点でアプローチすれば、アンケートに協力してくれる方も多いのではないかと思います。

【冨永委員】

私の病院でも、独居の高齢者が猫を飼っていて、入院してしまい、残された猫をどうしようという相談がありました。幸い、その方には親族がおり、病院のペットホテルに預けていますが、もう半年以上も預かっています。その方はたまたま親族がいて、親族がお金を払う経済力もありましたが、このような状態になると1頭でも大変です。しかも、このケースのようにお金を払える方ばかりではありません。そのため、たとえ1頭であっても、高齢者が動物を飼っている情報は把握した方がいいと思います。

数年前に私の両親のところに民生委員の方が訪問してくれたことがあります。しかし、それ以降民生委員の訪問は一度もなく、現場に足を運んでくれる方がどのくらいの頻度で来るのかと思ったことがあります。何年かに一度しか現場に来ないという現実直面し、現場に定期的に高齢者の方をケアする仕組みを早急に作る必要があると思います。

【佐々木委員】

高齢者の方は体力に個人差が大きいです。私の親は、福祉関係の部署のお世話になっていませんでした。介護等の申請をしないと、人が現場に入らない場合もあると思います。

先ほど言った、認知症の方が猫を増やしてしまっていたケースでは、猫のお世話はできていましたが、少し言動がおかしな部分があり、福祉関係の人が入ってみたら認知症とわかりました。それまでは福祉関係のお世話になっていなかった人が、福祉関係の部署とつながった途端、猫の問題も顕在化したパターンだと思います。

民生委員などの実際に現場に行く方がそのような動物関係の問題に気づけるように、チラシで啓蒙活動をするべきだと思います。

【刈馬委員】

新しいものを作るのは大変です。民生委員やヘルパーさん等の既存のものをどのように活用すればよいかをまず考えていただければと思います。その上で、条例があった方がいいとか、新しいものがあった方がいいといった議論をしていくべきだと思います。

【佐々木委員】

資料によると、保健所に相談があった中で 10 頭以上飼育している方が 17 件あるとのことですが、そのくらいの数になると、ボランティアではそれを一度に引き受けることは困難です。マスコミに取り上げられるような大きなボランティア団体は、たとえ 40 頭之多頭飼育崩壊現場でも、一気に引き取ることができるかもしれませんが、私たちの団体や飯田さんの団体ではなかなか難しいと思います。

【飯田委員】

私の団体内の意見をお伝えします。

課題としては 3 つ挙げられます。まず一つは、多頭飼育の現場に対しては、市の不妊去勢手術の補助金が使えないということです。そのため、多頭飼育の現場でも補助金を使えるように整備して、飼い主自身で解決できるようにする必要があると思います。

二つ目は、ボランティア団体の負担が大きすぎるということです。負担の一つ目の費用について具体的な試算をすると、オス 10 頭メス 10 頭の計 20 頭を、手術、引取り、譲渡までかかるお金は 34～51 万円ほどです。負担の二つ目の実務については、飼い主への説明や、捕獲、病院への運搬、病院への説明等が含まれます。負担の三つ目は課題解決能力が求められる点です。四つ目は猫が病気を持っているリスクを背負うという点です。捕獲した猫が病気を持っていた場合、譲渡することもできず、ボランティアが飼い続けなければならなくなってしまいます。以上のような負担が大きすぎるというのが二つ目の課題です。

三つ目の課題は実効性の高い予防の施策が重要であるということです。それから、3 つの提案が挙がりました。

一つ目は、さくらねこ基金の行政枠を利用することです。行政枠のチケットを使えば、不妊去勢手術の代金だけでなく、ワクチンも無料になるため、費用負担をかなり抑えることができます。

二つ目は、多頭飼育や飼い主が孤独死した動物のための基金を作ってほしいということです。例えばですが、動物病院の支払いの 1% を、高齢者や多頭飼育崩壊の飼い主のために積み立てるのはどうでしょうか。

三つ目は、多頭飼育の予備軍を見つけるということです。

【河合座長】

様々なご意見をいただきましたが、それぞれの団体だけではできるといのは少なく、各団体、各部署の連携が重要だと思います。

それでは時間の関係上、次の議題へ移らせていただきます。事務局、説明をお願いします。

【事務局：成田】

○資料説明

【飯田委員】

第二期八王子市動物愛護推進協議会のまとめの公開予定はありますか。

【事務局：成田】

今のところ公開予定はありません。

【飯田委員】

議事録だと読むのが大変ですが、このまとめはわかりやすくよいと思ったので公開の有無をお聞きしました。

【佐々木委員】

資料の中に今までの協議会を受けての今後の市の方向性が書かれていますが、その後どうなったのかはいつ頃教えていただけますか。

【事務局：白井】

皆様に議論していただいたことを検討し、その結果を随時報告していくことがPDCAサイクルにおいても重要だと考えています。まだまだ手を打ち切れていない部分もあるかと思いますが、皆様にわかりやすい形でご報告したいと思います。

【対馬委員】

簡単な内容で構わないので、ご報告をいただくことはできますでしょうか。

【飯田委員】

第1回の内容を受けて、第3回でその結果の報告を受けましたので、第2回の議論を受けてのその後が知りたいです。

【事務局：山川】

私から説明させていただきます。まず普及啓発資材の作成についてですが、すでに登録申請書と登録事項変更届出書の裏に普及啓発チラシを印刷したものを作成し、昨年市内のペットショップやブリーダーに配布しました。市民の方に犬を販売する際に、そのチラシを渡していただき、登録や注射を促してもらっています。また、チラシには犬が人を咬んでしまった場合には保健所に届出が必要ですよといったことも書かれています。

【河合座長】

配布は八王子市内だけですか。

【事務局：山川】

市内だけです。

新しい鑑札や注射済票のデザインについては、まだ検討が進んでいないというのが現状です。

また、市民への周知対策についてですが、今後、ペットショップだけでなく、他の場所への配布も検討していく予定です。

【対馬委員】

そろそろ狂犬病予防注射のシーズンですから、ペットショップやブリーダーだけでなく、例えば動物病院にも配布する等、もう一歩踏み込むことで、注射を打ちに来た飼い主に啓発できるのではないのでしょうか。

【河合座長】

そのチラシを持った方が病院に来たことがあるので、配布したのだとわかりましたが、市外で犬を買う人もいるため、もう少し配布する範囲を広げてもいいのではないかと思います。

【対馬委員】

河合先生の病院にそのチラシを持ってきた方がいらっしゃるということですね。素晴らしいことだと思います。

【富永委員】

八王子ではないですが、外に犬を出さないから狂犬病予防注射を打たなくてもよいと説明するペットショップもあるようです。狂犬病予防接種の普及啓発の重要性を認識し直した出来事でした。

【丸山副座長】

狂犬病の普及啓発だけでなく、西の方ではSFTS（重症熱性血小板減少症）が発生しています。東日本ではまだ人での発生はありませんが、多頭飼育の飼い主は気を付けなければいけません。猫はSFTSの感受性が高いため、SFTSのような動物由来感染症の普及啓発も重要だと思います。

【河合座長】

動物病院のスタッフが猫からSFTSに感染した事例もあるので、飼い主だけでなく保護をするボランティアも気を付ける必要があると思います。感染例がない東日本でもダニでウイルスが検出されており、いつ感染例が出てもおかしくないため、普及啓発は重要と考えます。

【対馬委員】

動物愛護だけでなく、人の健康福祉の問題でもありますね。猫を飼っている家に訪問するヘルパーさんも感染の危険性があります。

【河合座長】

それでは、本日のまとめを事務局をお願いします。

【事務局：成田】

○本日のまとめ

【河合座長】

皆様、このような内容でよろしいでしょうか。

【対馬委員】

多頭飼育のことで一つ意見があります。助成金についてですが、ぜひ制度を作っていただけたらと思います。先ほど事務局から、保健所では終生飼養をお願いしては飼主自身で里親を探してもらうという話がありましたが、保健所に電話した方の心が折れて、ボランティアにも連絡しないまま動物をまた増やしてしまうことも考えられます。そこで、多頭飼育の飼い主への不妊去勢の助成金があれば、それが突破口になると思いますし、一気に増える事を抑えられるため、効果が期待できると思います。多頭飼育に陥る方は、生活に困っている方が多いという

印象があるため、お金というのは、多頭飼育への引き金になる要因の一つだと思います。飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成金だけでなく、多頭飼育の不妊去勢手術の助成金もご検討いただければと思います。

【佐々木委員】

近年、飼い主のいない猫の助成金が予算額に達していないと聞いています。その余剰分を多頭飼育の不妊去勢に使えるようにできればよいと思います。さくらねこ基金のチケットを使える動物病院は予め指定されていて、一番近いところで日野市にしかなく、市内に指定病院がありません。

飼い猫であっても、お金のない方に関しては、対馬先生の御意見にあったような助成金があるといいのではないかと思います。

【対馬委員】

動物のためだけでなく、人の福祉の問題の解決法として検討してほしいと思います。

【事務局：白井】

先ほどから、多頭飼育は人の福祉の問題でもあるという話だとか、行政の連携が必要だといった貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

先日も保健師の方と連携して、生活保護受給者の多頭飼育の現場を確認し、現在も引き続き対応中です。今問題提起をしていただいたように、飼い主のいる動物の不妊去勢手術の助成金が現状ではなく、保健所としてどのように対応したらよいか頭を悩ませています。

この場で確定的なことは言えませんが、多頭飼育の助成金については、検討を進めていくことが必要だと認識しています。

高齢者や障害のある方、判断能力がない方が多頭飼育になってしまった時に助成金を出すのかどうか、あるいは公平感の観点からどこまでやるべきか等、様々な視点からの検討が必要だと思います。

【対馬委員】

丸山先生もおっしゃったように、公衆衛生上の問題でもありますので、それも考慮に入れていただきたいと思います。

【佐々木委員】

経過不明の件数が多いという話がありましたが、保健所からご連絡をいただいた件については、キャパシティの都合で断ったのかあるいは引き取ったのかを、保健所にフィードバックしたいと思います。

【飯田委員】

多頭飼育事例の集計の資料がありますが、それぞれの案件に対応している表が見たいですね。具体的には、誰が探知して飼っている動物種は何で何頭飼っているのか案件ごとにわかる表があると、いろいろ分析ができると思います。できれば、保健所との連絡会で見せていただけるとありがたいです。

	<p>この集計が効果的なのであれば、予めこの表を受付時の表として作っておいて、電話受付時に項目のとおり表を埋めていけば聞き漏らすこともないと思います。</p> <p>【対馬委員】</p> <p>昔は、山林に犬をたくさん集めたり、あるいは納屋の中で繁殖して2、30頭に増えてしまったというケースがありましたが、最近の傾向としては犬の事例は多くないのでしょうか。</p> <p>【事務局：成田】</p> <p>犬のブリーダー業の廃業が1件で、あとは複数動物種を飼っているのが6件でした。いずれも、犬を無計画に繁殖させてしまったものではなく、元々飼っていた動物を飼いきれなくなってしまったケースがほとんどです。</p> <p>【対馬委員】</p> <p>犬で多頭飼育が起こる可能性もないわけではないようですが、やはり猫対策が重要ということになりそうですね。</p> <p>【佐々木委員】</p> <p>私たちの団体では、高齢者や単身者の里親希望の方はお断りをしていません。</p> <p>【飯田委員】</p> <p>私の団体も原則は佐々木委員の団体と同様です。</p> <p>【佐々木委員】</p> <p>断ると他のボランティアのところに行くこともあるようですが、本当は、ペットがいるとその世話をすることでその人の健康のためによいと言われています。そのため、飼うのではなく預かりボランティアという手段もあります。私たちの団体では普段働いている人も多く、乳飲み子を3時間ごとに授乳できる人がいると非常に助かります。協力してもらえると、保健所に乳飲み子が収容されても受け入れやすくなると思います。そのようなボランティア登録の制度もあるとよいと思います。</p> <p>【河合座長】</p> <p>皆様よろしいでしょうか。それでは本日の協議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。</p>
<p>会議録署名人</p>	<p>平成31年3月20日 署名 飯田 公司</p>